

答弁書第一〇号

内閣参質一九〇第一〇号

平成二十八年一月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正 昭 殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮の「水爆実験」と日朝交渉の今後に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮の「水爆実験」と日朝交渉の今後に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「非公式交渉」、「経済制裁」及び「日朝交渉は中断する」の意味するところが必ずしも明らかではないため、一概にお答えすることは困難であるが、我が国の対北朝鮮措置は、拉致、核、ミサイルといった諸懸案に対する北朝鮮の対応や、六者会合、国際連合安全保障理事会等における国際社会の動き等を踏まえ、総合的に判断してとってきたものである。

いずれにせよ、政府としては、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」に基づき、日本人に関する全ての問題の解決を目指す考えである。

